

**医療・福祉の各種分野で活躍し
専門知識を身につけた、
経験豊富な専門の職員を派遣いたします!!**

- ☆ 要支援認定・要介護認定を受けるための申請書を、代わって市役所へ提出いたします。
 - ☆ 要支援認定・要介護認定の更新時期が来たら、代わって更新申請書を市役所へ提出いたします。
 - ☆ 例えば、施設へ通つたり、ヘルパーさんに来てもらつたりなど、ご希望を聞いて利用に至るまで調整いたします。
 - ☆ 将來の不安などに関しても、専門的な知識のなかから適切なアドバイスをいたします。
 - ☆ 「手すりをつけたい」、「家の中の段差を取りたい」など、業者さんと調整し、書類も市役所へ代わって提出いたします。
 - ☆ 「お風呂用の椅子が欲しい」など、専門的な観点からアドバイスし選定します。
 - ☆ 「車椅子を借りたい」など、専門的な観点からアドバイスし選定します。
 - ☆ 施設へ通うことが決まつても、その後どうなのか、通う回数を増やしたい、他も通つてみたいなど、継続してお手伝いいたします。
 - ☆ 介護保険に関することだけではなく、幅広く介護に関してご相談に応じます。

社会福祉法人 翔陽会

居家介護支援事業所 清明庵

〒002-0859 札幌市北区屯田9条3丁目3番30号

**TEL 011-776-0550
FAX 011-776-0551**

お気軽にお電話下さい。



介護保険をよりよくご利用いただけるための支援をいたします。

- 居宅介護支援事業所 清明庵は、介護保険のご利用に関するご相談、代行申請手続き、ケアプラン（毎日の介護計画）の作成をおこない、ご自宅で生活されている方々や介護されるご家族の支援をさせていただきます。
- 介護支援専門員（ケアマネージャー）がご自宅などを訪問させていただき、各種ご相談に応じます。



在宅で
利用したい

居宅介護支援事業所に
連絡します。

居宅介護支援事業所にい
る介護支援専門員（ケアマ
ネージャー）に、ケアプラン
の作成を依頼します。



ケアマネージャーに、本人や
家族の希望を伝えます。

依頼を受けたケアマネージャーは、本人や家
族の希望を聞き、サービスの種類、費用などに
ついても適切にアドバイスしてくれます。

ケアマネージャーは各サービス提供事業者と
連絡・調整し、利用者の
希望を踏まえた「ケア
プラン」の原案
を作ります。



自分に合った
ケアプランができます。

ケアプランの原案が提示され、内容について
利用者の同意を得ます。ケアプランにもとづ
いてサービスを利用します。

散歩の介助などで
自立を支援

機能訓練で体力アップ、
楽しい交流

	月	火	水	木	金	土	日
午前	訪問介護	通所介護 または 訪問リハビリ	訪問介護	訪問介護	通所介護 または 訪問リハビリ	訪問介護	
午後							

福祉用具貸与……車イス

健康状態
チェック



施設に
入りたい

介護保険施設と
契約します。

契約をすると、施設サービ
スのケアプランがその施
設で作られます。



訪問介護

ホームヘルパーが
家庭を訪問。



訪問リハビリ

リハビリの先生が訪
問して自宅でリハビ
リを行います。



訪問看護

看護師が訪問して
病状の経過観察、手
当、主治医との連携
をはかります。



訪問入浴



通所サービス

福祉施設を日帰りで利用して、
食事・入浴・機能回復訓練など
ができます。送迎もできます。



ショートステイ

施設に短期間
泊まれます。



住宅改修費

段差解消や手すりの設置な
どの費用が助成されます。



福祉用具貸与・購入

電動ベッドや車椅子などを
一定料金で貸し出します。

